

第28回大空町農業委員会総会議事録

令和4年10月26日 第28回大空町農業委員会総会は、大空町女満別研修会館大会議室に招集された。

1. 委員の出欠状況

(1) 出席者

1番 小川 一 浩	2番 上 田 英 樹	4番 佐 藤 廣 治
5番 斎 藤 宏 幸	6番 森 賀 祐 司	7番 伊 藤 博 幸
8番 長 尾 照 幸	9番 渡 邊 恵 二	10番 福 田 重 幸
11番 真 鍋 剛	12番 増 子 昭 雄	13番 福 田 英 信
15番 遠 藤 哲 也	16番 石 原 せつえ	17番 佐 野 一 義
18番 渡 辺 誠	19番 高 橋 敬 義	20番 佐久間 仁
21番 仲 西 政 克	23番 丹 羽 真 治	24番 石 田 正 俊

(2) 欠席者

3番 森 英 章	14番 原 本 勝 広	22番 岡 本 シゲ子
----------	-------------	-------------

2. 職員等の出欠状況

事務局長 井上 透	主 幹 石川 大樹	主 事 見延 洸太
-----------	-----------	-----------

第28回大空町農業委員会総会議事録

午後2時00分

井上局長	<p>ご案内の時間がまいりましたので、ただ今から大空町農業委員会第28回総会をはじめたいと思います。</p> <p>会議日程2 農業委員会憲章朗読につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に鑑み割愛させていただきますので、ご了承をお願いいたします。</p> <p>次に、石田会長よりご挨拶申し上げます。</p>
石田会長	<p>皆さんこんにちは。</p> <p>10月になり収穫期も終盤を迎えまして、委員の皆様には大変お忙しい中、第28回農業委員会総会への出席、誠にありがとうございます。</p> <p>昨今の情勢といたしまして、ロシアによるウクライナへの侵攻を機に社会情勢が大変不安定となっており、物資不足で様々なものが値上がりし、また、過去に例をみないほどの円安となりまして、この先私共もどのようなことになっていくのか大変不安に思っているところがあります。また、今月になりまして費用高騰対策としまして、北海道より化学肥料高騰対策支援事業の給付申請の流れが大体わかりまして、申請者には来年2月に支援金が給付される予定となったということなので、私といたしましても、少しほっとしているところがございます。</p> <p>さて、10月も残すところ僅かではありますが、収穫作業も終盤を迎えているところでもあります。ビートは糖分がちょっと低くて、収量はあるようですが糖分は結構低く推移して少々懸念しているところがあります。また雨が降りまして収穫作業も滞っていると思われませんが、これから2～3日は天気の良い予報ですので、その間にビート等掘れるものは収穫できたらなあと思っております。</p> <p>皆さんも忙しくてちょっと心が騒ぐところもあると思いますけど、事故・怪我等の無いようよろしくお願いいたします。簡単ではございますが、総会前の挨拶といたします。</p> <p>この際、活動状況報告を行います。</p> <p>事務局長。</p>
井上局長	<p>9月26日開催の第27回総会後の活動状況報告を、お手元に配付の資料により説明いたします。</p> <p>(活動状況報告説明)</p>

石田会長	<p>ただ今より第28回農業委員会総会を開催いたします。 (午後2時04分)</p> <p>ただちに本日の会議を開きます。 諸般の報告をいたさせます。 事務局長。</p>
井上局長	<p>ただいまの出席委員は、23名であります。 森委員、原本委員から欠席の旨の連絡がありました。また、岡本委員から遅れて来る旨の連絡がありました。</p> <p>「大空町農業委員会会議規則第7条」の規定による在任する委員の過半数が出席していますので総会は成立しております。</p> <p>本総会に提出された案件は、議案第1号から議案第4号までの合計16件であります。 以上でございます。</p>
石田会長	<p>議事録署名委員の指名を行います。 議事録署名委員は「会議規則第14条第2項」の規定に基づき議長において、7番伊藤委員、8番長尾委員を指名いたします。</p> <p>議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。 所有権移転関係関係1番について、提案理由の説明を求めます。 事務局。</p>
見延主事	<p>議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」次のとおり、農地法（昭和27年法律第229号）第3条の規定による許可申請があったので、その可否について委員会の意見を求める。令和4年10月26日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。</p> <p>【議案第1号所有権移転関係1番朗読】 この件につきましては、借主の規模拡大に伴います新規案件となっております。図面については、1ページに掲載をしております。 農地法第3条第2項の許可できない項目に該当していないことを確認しておりますので、ご審議願います。 以上です。</p>
石田会長	<p>この件について、第2地区委員長より補足説明があればお願いします。</p>

委員長	<p>当案件につきましては、ただ今の事務局の説明のとおりです。 譲受人については、意欲的に営農しており、今までの作付け、利用形態が変わるものではなく、周辺農地への影響はないと思われま す。 以上です。</p>
石田会長	<p>これより所有権移転関係 1 番について質疑に入ります。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>
石田会長	<p>これにて質疑を終了いたします。 これより議案第 1 号所有権移転関係 1 番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>
石田会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に所有権移転関係 2 番について、提案理由の説明を求めます。 事務局。</p>
石川主幹	<p>【議案第 1 号所有権移転関係 2 番朗読】 この件につきましては、国有地払い下げに係る案件でございます。 図面については、2 ページに掲載をしております。 農地法第 3 条第 2 項の許可できない項目に該当していないことを確 認しておりますので、ご審議願います。 以上です。</p>
石田会長	<p>この件について、第 4 地区委員長より補足説明があればお願いしま す。</p>
委員長	<p>当案件につきましては、ただ今の事務局の説明のとおりです。 譲受人については、意欲的に営農しており、今までの作付け、利用 形態が変わるものではなく、周辺農地への影響はないと思われま す。 以上です。</p>
石田会長	<p>これより所有権移転関係 2 番について質疑に入ります。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>

石田会長	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第1号所有権移転関係2番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に所有権移転関係3番から5番について、譲渡人が同一ですので、一括して提案理由の説明を求めます。 事務局。
石川主幹	【議案第1号所有権移転関係3番から5番朗読】 3番から5番の案件につきましては、土地改良区所有地の売り払いに係る案件でございます。図面については、3番は3ページ、4番は4ページ、5番は5ページに掲載をしております。 3件とも農地法第3条第2項の許可できない項目に該当していないことを確認しておりますので、ご審議願います。 以上です。
石田会長	この件について、第5地区委員長より補足説明があればお願いします。
委員長	当案件につきましては、ただ今の事務局の説明のとおりです。 譲受人については、意欲的に営農しており、今までの作付け、利用形態が変わるものではなく、周辺農地への影響はないと思われます。 以上です。
石田会長	これより所有権移転関係3番から5番について質疑に入ります。
委員	(なしの声)
石田会長	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第1号所有権移転関係3番から5番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)

石田会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。次に利用権設定関係 1 番及び 2 番について、借主が同一ですので、一括して提案理由の説明を求めます。</p> <p>事務局。</p>
見延主事	<p>【議案第 1 号利用権設定関係 1 番及び 2 番朗読】</p> <p>1 番及び 2 番の案件につきましては、借主の規模拡大に伴う新規案件となっております。図面については 6 ページ及び 7 ページに掲載しております。農地法第 3 条第 2 項の許可できない項目に該当していないことを確認しておりますので、ご審議願います。</p> <p>以上です。</p>
石田会長	<p>この件について、第 1 地区委員長より補足説明があればお願いします。</p>
委員長	<p>当案件につきましては、ただ今の事務局の説明のとおりです。</p> <p>借主については、意欲的に営農しており、今までの作付け、利用形態が変わるものではなく、周辺農地への影響はないと思われま</p> <p>以上です。</p>
石田会長	<p>これより利用権設定関係 1 番及び 2 番について質疑に入ります。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>
石田会長	<p>これにて質疑を終了いたします。</p> <p>これより議案第 1 号利用権設定関係 1 番及び 2 番について採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>
石田会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。ここで「農業委員会等に関する法律第 3 1 条第 1 項」の規定により、〇〇委員の退席を求めます。</p> <p>暫時休憩とします。</p> <p>(〇〇委員退席)</p>

石田会長	休憩前に引き続き、会議を再開します。 次に利用権設定関係3番について、提案理由の説明を求めます。 事務局。
見延主事	【議案第1号利用権設定関係3番朗読】 この件につきましては、借主の規模拡大に伴う新規案件となります。 図面については、8ページに掲載しております。 農地法第3条第2項の許可できない項目に該当していないことを確認 しておりますので、ご審議願います。 以上です。
石田会長	この件について、第1地区委員長より補足説明があればお願いしま す。
委員長	当案件につきましては、ただ今の事務局の説明のとおりです。 借主については、意欲的に営農しており、今までの作付け、利用形 態が変わるものではなく、周辺農地への影響はないと思われま す。 以上です。
石田会長	これより利用権設定関係3番について質疑に入ります。
委員	(なしの声)
石田会長	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第1号利用権設定関係3番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 暫時休憩とします。 (〇〇委員着席)
石田会長	休憩前に引き続き、会議を再開します。 次に議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に よる農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。 所有権移転関係1番について、提案理由の説明を求めます。

	事務局。
見延主事	<p>議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、大空町より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について、議決を求める。令和4年10月26日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。</p> <p>【議案第2号所有権移転関係1番朗読】 この件につきましては、先月の総会において議決いただいた案件となっております。ご審議よろしくお願い申し上げます。 以上です。</p>
石田会長	これより所有権移転関係1番について質疑に入ります。
委員	(なしの声)
石田会長	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第2号所有権移転関係1番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に、利用権設定関係1番から4番について、貸主が同一ですので、一括して提案理由の説明を求めます。 事務局。
見延主事	<p>【議案第2号利用権設定関係1番から4番朗読】 1番の案件につきましては、先々月の総会において公社買入の議決をいただいている案件となっております。今後の一時貸付農家は〇〇氏になります。ご審議よろしくお願い致します。</p>
石川主幹	<p>2番3番4番の案件につきましても、先々月総会におきまして公社買入の議決をいただいている案件でございます。 2番の一時貸付農家は、〇〇氏になります。 3番の一時貸付農家は、〇〇氏になります。 4番の一時貸付農家は、〇〇氏になります。</p>

	<p>よろしくご審議のほどお願い申し上げます。 以上でございます。</p>
石田会長	<p>これより利用権設定関係 1 番から 4 番について質疑に入ります。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>
石田会長	<p>これにて質疑を終了いたします。 これより議案第 2 号利用権設定関係 1 番から 4 番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>
石田会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に議案第 3 号「土地の現況証明願いについて」を議題とします。 1 番について、提案理由の説明を求めます。 事務局。</p>
見延主事	<p>議案第 3 号「土地の現況証明願いについて」土地の現況証明に関する規程（平成 20 年農業委員会訓令第 3 号）に基づき、下記のとおり申請書の提出があったので、その適否について審議を求める。令和 4 年 10 月 26 日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。</p> <p>【議案第 3 号 1 番朗読】</p> <p>この件につきましては、10 月 12 日に第 2 地区の農業委員さんに現地調査をいただいております。農地採草放牧地以外であることを確認いただいております。図面につきましては、9 ページに掲載しておりますので、ご参照願います。 以上です。</p>
石田会長	<p>この件について、第 2 地区委員長より補足説明があればお願いします。</p>
委員長	<p>当案件につきましては、10 月 12 日に第 2 地区委員及び事務局職員で現地調査を実施しました。 結果については、事務局の説明のとおりです。 以上です。</p>

石田会長	これより1番について質疑に入ります。
委員	(なしの声)
石田会長	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第3号1番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に2番について、提案理由の説明を求めます。 事務局。
石川主幹	【議案第3号2番朗読】 この件については、10月12日に第3地区の農業委員に現地調査 いただいております。農地採草放牧地以外であることを確認いただいております。 図面につきましては、10ページに掲載してございますので ご参照願います。 以上です。
石田会長	この件について、第3地区委員長より補足説明があればお願いします。 す。
委員長	当案件につきましては、10月12日に第3地区委員及び事務局職員 で現地調査を実施しました。 結果については、事務局の説明のとおりです。 以上です。
石田会長	これより2番について質疑に入ります。
委員	(なしの声)
石田会長	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第3号2番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)

石田会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。次に議案第4号「農業委員会要望書について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。事務局。</p>
井上局長	<p>議案第4号「農業委員会要望書について」このことについて、次のとおり決定したいので、審議を求める。令和4年10月26日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。</p> <p>当案件に係る法律的な根拠は、平成27年度までは「農業委員会等に関する法律第6条第3項」において“農業委員会は区域内の農業及び農民に関する事項について、他の行政庁に建議することができる。”と規定されていましたが、平成28年4月1日の法改正により、建議としての位置づけが削除されたため、平成28年度より農業委員会から町への「要望書」として提出しているところでございます。</p> <p>要望案につきましては、7月及び9月に開催した農政振興部会、並びに9月開催の委員協議会において審議した結果を上程してございます。すでに委員協議会において全文朗読によりご説明済みですので、新型コロナウイルス感染拡大防止に鑑み、9ページの要望書前文のみを朗読し、具体的な要望内容につきましては概略をご説明させていただきます。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>それでは9ページをご覧ください。</p> <p>【議案第4号前文朗読】</p> <p>日付につきましては、本日、議決をいただきましたら、町長部局と日程調整して提出する日を記載いたします。</p> <p>石田会長・丹羽職務代理・渡邊恵二農政振興部会長及び事務局長の4名で町長を訪問し提出したいと考えております。</p> <p>続きまして、具体的な要望内容に移らせていただきます。</p> <p>【議案第4号要望書（案）説明】</p> <p>以上、ご説明申し上げましたので、ご審議くださいますようお願いいたします。</p>
石田会長	<p>これより議案第4号について質疑に入ります。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>

石田会長	<p>これにて質疑を終了いたします。 これより議案第4号について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>
石田会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に報告第1号「専決事項の報告について」を議題とします。 事務局の説明を求めます。</p>
石川主幹	<p>報告第1号「専決事項の報告について」大空町農業委員会会議規則 (平成20年農業委員会規則第1号)第18条の規定により、会長専 決事項で処理した案件について次のとおり報告する。令和4年10月 26日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。</p> <p>【報告第1号朗読】 以上でございます。</p>
石田会長	<p>この件について何かご意見ございませんか。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>
石田会長	<p>以上をもちまして、本日の総会に付議された議案はすべて終了いた しました。 これで総会を閉じます。 ご苦勞様でした。</p> <p style="text-align: right;">(午後2時44分)</p>